

キリシタン版の原語にみる仮名用字法の意識

——活字本と写本の比較から——

白 井 純

キーワード：キリシタン版，仮名用字法，変体仮名，語境界表示，外来語の表記

芸術的に視覚に訴える目的で書写されたのではない実用的文献では、特定の仮名にみられる字母が使用位置に偏向を持つことが多くの文献で指摘されており、キリシタン版においても同じ傾向が認められる。語頭のみに見える字母は結果として、句読点や分かち書きを持たない仮名文において語の境界を表示する役割を担うかのようにみえることから、これを仮名用字法として、その機能性に着目した研究が続いてきた。ただし、字母の偏向と、その結果として実現する機能的な語境界表示が自覚的な運用によるものだったのか、それとも書写の習慣に過ぎないものなのかは、これまで必ずしも明確にされてこなかった。

歌論書「和歌大綱」において「下にかゝぬ [志]，上下わかぬ [し]」などと仮名用字法への言及があることはよく知られた事実であり、安田（1971）など多くの論考に引用されるが、これは語を前提とした仮名遣いと同じ方法で、やはり語を前提とした仮名の用字法に及んだと見るべきではないか。仮名遣いを示すためには必然的に何れかの字母で示すことになり、そこにまとまった字母の運用がみえてきても不思議ではない。したがってこれは、規則というより語を書写する際の習慣によって成立した傾向を指摘したもので、事実、文献において仮名用字法が仮名遣いほどの強い制約として働くことはなく、また文献によっても程度の差が著しい。もとより、すべての仮名に字母の偏向があるわけではなく、出現頻度が高く機能的な運用が期待される仮名に必ず現れるわけでもない。つまり仮名用字法は仮名遣いほどの広範囲にわたる規範を持ち得ないのである。

しかし一方で、字母の偏向は廃れることなく引き継がれ、現代日本語のような一仮名一字母という状態に至るまでには長い期間を要した。明治時代に始まる近代活字印刷においても、格助詞を中心に変体仮名活字が使われて字母に明らかな偏向が認められ、機能的な仮名用字法の運用があったようにもみえる。しかしこれも、習慣による仮名用字法が顕著な仮名において字母の偏向が残存したという批判から完全には自由でない。

安田（1994）は、仮名表記された朝鮮語資料をもとに「表語——文脈との関わりにおいて、そのことばを把握させるための、最小の単位はもとより分節によるから、分節を浮かび上がらせる——分節の起点明示機能を持つ仮名が必要となる。ここに「上に書く仮名」の存在理由があった。これを換言すれば、仮名で書くことによって喪失した表語性を補償しようとしたということになるであろう。」と仮名文字遣の「表語性」を主張したが、今野（2001：232）はこれを批判的に引用し、「種々の文献にひろくみられる仮名文字遣が、語を単位とし

て観察した場合においても纏まりをみせる時に、その仮名文字遣が存在することを「表語性」から説明することは、それはそれで故あることではあるが、表記システムとしての仮名文字遣の総体を表語からのみ説明することは難しい。仮名にとって表語機能はやはり荷が勝ちすぎているといわねばならない。分節機能をそもそもの基として仮名文字遣が成立、発展し、その中で特定の語の表記が「字なり」「似合」(『一步』)といった、伝達効率とは別次元の要素をも含めた種々の要因を絡ませつつ固定することがあった、と考えるのが物事の順序であろう。」とする。

しかしキリシタン版の状況を見る限り、語中の位置を問わずよく使われる仮名に一つの字母しかなかったり、一つの仮名に複数ある字母が語の境界表示に関与しなかったりすることが多くある。仮に字母の偏向が語の境界を表示するものとして意識されていたならば、キリシタン版のような活字文献ではむしろ体系的に、すべての仮名に規則的な運用が見られてもよさそうだが、完全に排他的な字母の利用がみられるのは一部の仮名に過ぎず、多くは振幅の幅を持ちながら偏向するという程度に留まるのは、語の境界を表示する機能としてみれば不完全である。

仮名用字法のもう一つの側面として行頭行末にみられる特殊な仮名用字法があるとすれば、それが機能的には語の境界表示には関与せずむしろそれを阻害しかねないものであるという意味において、語頭や語中尾に一定の用字法を持つこともまた、語の境界表示や表語という問題以前に、その位置から新しく文字の連続を開始するという、文字の接続性に関係ではなかっただろう。このことは先行研究でも配慮されており、語の境界表示にせよ表語にせよ、程度の問題であることは重ねて指摘されてもいるが、もし機能的な説明が難しい例が多いのであれば、改めて文字の接続性から考え直す必要があるだろう。

語の境界表示や表語という言語表現上の機能をどこまで意識していたのかを、直接的な記述が無いなかで文献の用例から確認するのは容易ではないが、問題を解決する一つの手段として、語を筆写する際の習慣が及びにくい特殊な語の仮名表記で、仮名用字法がどれだけ機能的に働くのかを確認することがある。キリシタン版の国字本には原語の仮名表記が多く含まれ、活字本と筆写本、または連綿の有無という別の要素も含まれることから、こうした問題を考えるうえで非常に有意義である。

仮名用字法が規則として語を筆写する際の習慣から独立し、それ自体として自覚的なものであれば、キリシタン版国字本の原語固有名詞先頭のアスタリスクが担当するような未知の原語の境界表示を、字母の偏向によって積極的に行うことが期待される。一方で、仮名の字法が語を筆写する際の習慣に過ぎなければ、先例の無いキリシタン版国字本の原語には既存の仮名用字法が及びにくくなるだろう。キリシタン版前期活字本「どちりいなきりしたん」(1591年刊)を語種別にみた場合に、原語に用いられた仮名活字の字母の偏向が漢語や和語のそれに比べて低い傾向を示したという事実を考慮するなら、むしろ結論は後者にあることが予想される。

二

仮名「し」には字母 [志] [之] があり、[志] がもっぱら語頭に位置することは様々な時

代や内容の文献に強固かつ広範に認められる¹⁾。キリシタン版国字本の「し」にも〔志〕と〔之〕の字母が使用され、語頭に〔志〕が、語中尾に〔之〕が偏向するという仮名用字法を持つ。このことは白井（2010）において既に明らかにしたが、キリシタン版前期活字本の原語に反例が多いことが解決すべき問題として残されていた。

前期活字本「どちりいなきりしたん」・「ばうちずもの授けやう」（1593年刊）の原語の「し」の用字法については、白井（2010）の結果を再掲する（表1）。

原語	どちりいな		ばうちずも	
	〔志〕	〔之〕	〔志〕	〔之〕
おらしよ	36	17	0	1
きりしたん	7	47	2	8
きりしと	26	54	2	16

原語の語中尾に用いられる「し」の字母（表1）

「どちりいなきりしたん」に類出する原語で語中尾に〔志〕を用いた例が多い。同書の和語の語中尾では〔志〕が31例に対して〔之〕が510例であり、〔志〕の比率は5%程度に過ぎないのだから、原語の語中尾における〔志〕の傾向はこれと大きく異なり、何らかの説明が必要である。「ばうちずもの授けやう」は用例が少ないものの「どちりいなきりしたん」とは異なり、原語の語中尾の〔志〕が大幅に少なくなっている。

またこれに先立つ調査として、白井（2009）ではキリシタン版の後期活字本「さるばとるむんぢ」（1598年刊）において、語頭に〔志〕が、語中尾に〔之〕が位置することを確認し、〔志〕を持つ連綿活字「しよ」が新たに現れた結果、連綿活字を優先して用いることで語中に〔志〕が頻出することを指摘した。ただしこの調査は語種による区別という視点を欠いていたので、改めて分類した（表2）。

	語頭			語中尾		
	〔志〕	連綿内〔志〕	〔之〕	〔志〕	連綿内〔志〕	〔之〕
和語	14	5	19	1	0	238
漢語	11	0	0	0	2	0
原語	0	0	0	1	12	52

語種別にみた「さるばとるむんぢ」の「し」の用字法（全体）（表2）

単独活字として〔志〕を語中尾に用いることが殆ど無いことが分かる。原語を除く和語や漢語の仮名用字法については、前期活字本「どちりいなきりしたん」よりも偏向が明らかである。

〔志〕が連綿内において語頭・語中尾の別なく用いられるが、仮名用字法よりも連綿活字の使用を優先したためである。これは後期活字本に共通する特徴だが、キリシタン版後期活

字本の組版にあたっては、優先順位において連綿活字の使用によって実現する文字の連続性より仮名用字法が劣った位置にあることに注意したい。連綿活字「しよ」には〔志〕を含む活字しかなく両方の字母に対応した2種類の活字を用意しなかったことも、こうした意識の現れだろう。

以下に、「さるばとるむんぢ」の主要な原語の用字法について示す（表3）。

	語中尾			
	〔志〕	連綿内〔志〕	〔之〕	連綿内〔之〕
おらしよ	0	12	5	—
きりしたん	0	—	13	—
きりしと	1	—	15	—
べにてんしや	0	—	8	—
こん「し」ゑんしや	0	—	3	—
こんしゑん「し」や	0	—	3	—

「さるばとるむんぢ」の原語の用字法（主要な原語）（表3）

前期活字本「どちりいなきりしたん」の原語にみられた傾向は払拭され、「し」における原語の仮名用字法は和語や漢語の仮名用字法に一致している。〔志〕を含む連綿活字「しよ」が原語「おらしよ」に用いられるが、単独活字としてはすべて〔之〕を用いている。

後期活字本「ぎやどべかどる」（1599年刊）の原語でも、原則として〔志〕が語中尾に現れることがない。以下に主要な原語について例を挙げる（表4）。

	語中尾			
	〔志〕	連綿内〔志〕	〔之〕	連綿内〔之〕
おらしよ	2	49	9	—
きりしたん	0	—	39	—
べにてんしや	0	—	33	—
こん「し」ゑんしや	0	—	72	—
こんしゑん「し」や	3	—	69	—

「ぎやどべかどる」の原語の用字法（主要な原語）（表4）

主要な原語の語中尾の大半に〔之〕が使われている。ただし原語「おらしよ」に連綿活字「しよ」を用いる傾向に変化は無い。原語の語頭では「しびりあの」5例、「しりや」2例など11例のすべてで〔志〕を用いる。

後期活字本「どちりいなきりしたん」（1600年刊）の原語の語中尾ではこの傾向がより顕著に現れる。この文献から、連綿活字「しや」が用いられる（表5）。

	語中尾			
	[志]	連綿内 [志]	[之]	連綿内 [之]
おらしよ	0	59	0	—
ばしよん	0	0	7	—
ぼんしよ	0	4	0	—
きりしたん	0	—	68	—
べにてんしや	0	0	5	1
じゆすちしや	0	0	0	1

「どちりなきりしたん」の原語の用字法（主要な原語）（表5）

語中に「[志]」が使われるとすれば連綿活字内であり、単独活字で使われたことは無い。ただし「おらしよ」「ぼんしよ」に連綿活字を積極的に用いていながら「ばしよん」には全く用いないのは、「ば・しよ・ん」という分割を嫌ったものだろうか。キリシタン版は前期活字本で原語の語中に単独活字の「[志]」を用いることが多かったが、後期活字本の安定期にはそうした傾向を排除し、和語や漢語と同じ仮名用字法に落ち着いている。

近時、再発見されたキリシタン版末期の「ひですの経」（1611年刊）の語中尾でこのことを確認してみよう。同書には原語が大量に用いられており、従前のキリシタン版とは異なる言語的特徴も少なくないが、「し」の用字法は維持されている（表6）。

	語中尾			
	[志]	連綿内 [志]	[之]	連綿内 [之]
おらしよ	0	1	0	—
きりしたん	0	—	9	—
すゝたんしや	0	—	30	0
糸すべし糸	1	—	41	—
せんしちいハ	2	—	20	—
じゆぢしよ	0	7	0	—

「ひですの経」の原語の用字法（主要な原語）（表6）

これら以外の原語の語中尾89例で「[之]」が用いられ、これに反する3例はすべて連綿活字内の「[志]」である。原語の語頭では「しんぺれ」など全4例すべてが「[志]」を用いており、偏向は明らかである。

三

前期活字本「どちりいなきりしたん」を忠実に転写したことで知られる写本「どちりいな

きりしたん」ⁱⁱⁱは、仮名用字法については活字本と異同が大きく、連綿の無い活字本の本文から連綿を多用する本文へと、書写上の都合によって変更した箇所が少なくない。ここでは転写の際に変更があった箇所に注目して、仮名用字法の意識を探ってみたい。

原語「おらしよ」で比較してみよう。この箇所を「どちりいなきりしたん」写本はどのように処理しただろうか（表7）。

	写本 [志]	写本 [之]
活字本 [志]	19	17
活字本 [之]	0	16

原語「おらしよ」の「し」の用字法の対応（表7）

[志] から [之] に変更した箇所が17例ある一方、その逆に [之] から [志] に変更した箇所は無い。活字本の [志] を変更しなかった箇所も19例ある。活字本で [志] を用いた「きりしと」26例と「きりしたん」7例では、写本ですべての [志] を [之] に変更している。

和語と漢語の「し」については、活字本と写本で字母が一致しない箇所は15箇所あった。すべて活字本の [志] を写本で [之] に変更したものであり、そのうち14箇所までは和語非語頭の [志] を [之] で書き換えている。活字本の和語の語頭で [之] でが現れた箇所については、写本でもすべて [之] で写している。つまり、原語に限らず和語や漢語でも、活字本の [志] を [之] に変更する傾向をもつが、これは何故だろうか。

豊富な変体仮名活字を持ちながら連綿活字を殆ど持たない前期活字本「どちりいなきりしたん」では、一つの仮名に対応する字母が複数あり、それらが特別な偏りを持たず用いられることも多い。このことは、ある文字の連続に対して一種類の連綿活字を多用するような、例えば [志] を含む連綿活字「しよ」を語種や使用位置を問わず利用することで字母選択の可能性を減らしている後期活字本とは異なる特徴である。

活字本「どちりいなきりしたん」の「きりしたん」53例ⁱⁱⁱの活字は、「き」は字母 a [(太い) 幾] 8例・字母 b [(細い) 幾] 45例、「し」は字母 a [之] 46例・字母 b [志] 7例、「た」は字母 a [太] 26例・字母 b [多] 27例であり、「り」「ん」にはそれぞれ [里] [无] という単一の字母しかない。現れた5つの活字の組み合わせは、a-aa- が7例、a-ab- が1例、b-aa- が15例、b-ab- が23例、b-ba- が4例、b-bb- が3例であり、可能性のある9通りの字母の組み合わせのうち6通りが現れている。

これに対応する写本では、「た」に字母 a [太] 41例・字母 b [多] 12例があり、「き」「り」「し」「ん」にはそれぞれ [幾] [里] [之] [无] という単一の字母しかない（表8）。

	写本 [太]	写本 [多]
活字本 [太]	25	1
活字本 [多]	16	11

原語「きりしたん」の「た」の用字法の対応（表8）

[多] から [太] に変更した16箇所に対し、[太] から [多] に変更したのは1箇所にとどまる。この関係は「し」と同じだが、文字連続「たん」の状況を見ると、[多无] では連綿が途切れることが多いのに対して、[太无] では必ず連綿となり、[幾里之太无] や [之太无] が一つの連綿で書写されることも少なくない。このことは、写本における字母の選択に際し、活字本の字母を考慮しつつも、より書写し易い字母に変更する意識が働いたためだと考えられる。

このことを、別の原語でも確認しておこう。

活字本「どちりいなきりしたん」の「くるす」42例の活字は、「く」は字母 a [久] 19例・字母 b [具] 23例、「る」は字母 a [累] 36例・字母 b [流] 6例、「す」は字母 a [寸] 22例・字母 b [春] 20例であり、3つの活字の組み合わせは、aaa が9例、aab が8例、aba が2例、baa が9例、bab が10例、bba が2例、bbb が2例で、abb はみられないが可能性のある組み合わせの殆どを網羅している。同書では、「く」には [久] が圧倒的に多く語中尾を中心に用いられているが、原語ではむしろ [具] が多いなど傾向が一致しない。

写本では、「る」で活字本に無い字母 c [留] が用いられる。「くるす」40例の表記は、「く」は字母 a [久] 40例、「る」は字母 a [累] 3例・字母 c [留] 37例、「す」は字母 b [春] 20例であり、3つの字母の組み合わせは、acb が37例、aab が3例だけであり、aab のうち2例は改行をはさむ特殊な例であることを考慮するなら、書写に際して事実上1種類の組み合わせしか現れないことになる。字母の種類において活字本を上回る写本だが、「くるす」の書写に現れる字母の組み合わせは最低限でしかなく、活字本の表記によらず一語に対して固定的な表記を行っているのである。

これは「きりしたん」と同じ特徴であり、「くる」がすべて連綿になっていることからみて、書写に際して連綿のし易さによって字母が選ばれたものと考えられる。改行を挟んだ場合に字母の選択が変わることもこれを支持する結果だろう。そして結果的に、一語の表記を一つの用字法で固定したことで、仮名用字法の統一は言うまでもなく、一語一表記という表語的な表記に至ったとも言えそうである。

「く」について、活字本「どちりいなきりしたん」に多用された [具] は独立性の強い字母で、上接・下接いずれの連綿も行いにくいのではないか。実際、後期活字本の連綿活字でも、「く」を含む場合は連綿活字「くん」を除き、「くハ」「くる」「ごとく」「なく」「ばく」「よく」など殆どは [久] を用いている。活字本「どちりいなきりしたん」で単独活字として [具] が多用されたのも、活字印刷における活字の配置が筆写の運筆とは異なるからであり、必然的に上から下という連続が意識される書写に対して、一行を単位として活字の配置を調整した活字印刷において顕在化した特徴である。とくに活字印刷のなかでも連綿活字を殆ど使わない、キリシタン版前期活字本という特殊な環境においては、そのことが顕著に現れたのだろう。

四

後期活字本「ぎやどべかどる」における原語「こんしゑんしや」3例にも語中尾で [志] が用いられる。このことをもう一度、字母の接続性から考えてみよう。

原語「こんしゑんしや」で〔志〕が用いられたのは、原語以外の「しや」という接続では〔志〕が現れ易いからで、例えば後期活字本「さるばとるむんぢ」で「しやうばち（賞罰）」「きしやう（起請）」「しやうばい（商売）」「いしやう（衣装）」などが単独活字の〔志〕を用いており、ここに現れる字母の接続性が原語の語中尾の「し」にも影響したと考えられる。和語の語中尾に〔志〕を用いた例が、後期活字本「さるばとるむんぢ」の「合力せざりしや」に1例のみあり、和語で語中尾に〔志〕を用いたのが極めて珍しいとすると、これらは共に〔志也〕という字母の接続性が局所的に影響したとみるべきだろう。キリシタン版後期活字本の「おらしよの翻訳」（1600年刊）以降では、連綿活字「しやう」が追加されるが、ここでも字母は〔志〕を選んでいる。

また、直上の仮名が「ん」であることも文字の接続性を考えるうえで重要である。キリシタン版に「ん」で開始する連綿活字が皆無であるように、「ん」は字母は言うまでもなく仮名の次元でも接続性が低いからである。だとすれば「こんしゑんしや」の「ん」の直後で接続が途切れる認識があっても不思議ではない。

一方で、〔之〕を用いた「しや」は同じ「こんしゑんしや」など多く原語の語中尾のほか、「致せしや」「随ハざりしや」など和語の語中尾もあり、語中の位置からみた場合、〔志〕と〔之〕には語頭と語中尾で字母の偏向があるのは疑いない。ここで確認したいのは、そうした傾向のなかで反例があったとすれば、その箇所では局所的に字母の接続性の影響が最終的な字母の選択に影響したのではないか、という点である。つまり、語頭と語中尾という偏向が強く現れる仮名であっても、根底には字母の接続性がありそれが影響する場合があったということである。後期活字本「ぎやどべかどる」で、〔之〕を用いることが多い和語「そしり（誹る）」のうち2例だけが〔志〕を用いたのも、「しり（知り）」を含む動詞「しる（知る）」が多く〔志〕を用いることがあったからだろう。

後期活字本「ぎやどべかどる」では語頭と語中尾に字母の偏向がある他、より表語的に固定した例がある。例えば「み」の〔三（ミ）〕はマ行の動詞活用専用の字母で約900例あるが、〔美〕は全体が約60例と少ないものの、和語「みだり」「みち」「みどり」「いみしき」など語頭と語頭尾を区別せず用い、原語「みいさ」にも用いられる⁹⁴。動詞活用以外に〔三（ミ）〕を用いた「いみしき」が4例あり、〔美〕を用いた「いみしき」が8例なので、表語と語の境界表示の間で仮名用字法が安定しなかった例だが、徹底はしないとしても語の境界表示とは異なる表語的な仮名用字法があったことを示す結果だろう。

同じ特徴は「え」にも認められる。後期活字本「ぎやどべかどる」において〔(細い) え〕は「見え（見ゆ）」「こえ（越ゆ）」などヤ行の動詞活用専用の字母でに約180例あるが、〔(太い) え〕の約30例は、上巻冒頭の数丁のみ動詞活用に用いた他はすべて原語に用いている。キリシタン版後期活字本の原語では仮名遣いとして語頭は「ゑ」なので「え」は現れることがないため、結果として動詞活用と原語の語中尾で語種によって字母が偏向したとみるべきである。

五

ここで、本稿の課題である仮名用字法の意識について考えてみたい。

原語「おらしよ」について、後期活字本の連綿活字「しよ」が活字として作られた背景には、漢字に対応し易いという理由によって「しよ」という文字の連続が強く意識されたという事実があるだろう。後期活字本の初期には、漢字活字が不足する「さるばとるむんち」で漢字の単位に対応した連綿活字が多数使われることで漢字表記の代替をしているが、そうした特徴をもたない連綿活字「らし」は後期活字本を通して作られていない。

また、筆写にあたって「しよ」という文字の連続を書写する場合に運筆の都合として[志]が現れ易いという事情もあるだろう。

これらの結果として、「しよ」という文字の連続が[志]によって書写されることが多くなると、「しよ」という文字の連続が語頭に位置し易いという理由によって、[志]もまた、語頭に位置し易いという状況が生まれたものと考えられる。写本の表記において、原語「きりしと」「きりしたん」の「し」はすべて[之]に変更されているが、このことも、「しと」が文字の連続として意識されにくいからだろう。連綿活字「らし」と同じく、連綿活字「りし」「しと」は後期活字本を通して作られていない。また、写本「どちりいなきりしたん」では、行末付近に「きりしと」が位置した場合、「きりしと」全体が収まる余地がありながら、[之]を取って長く引き延ばし「と」を次の行に送ることが多い。このことは表語という機能性に逆行するかたちで仮名の接続性が意識されたことを示している。

したがって、原語「おらしよ」「きりしと」「きりしたん」について、写本で活字本の[志]を[之]に変更した例については語の境界表示に関わる仮名用字法の現れとも解釈可能だが、原語「おらしよ」のみに[志]を変更しない例が少なくないのは、「しよ」という文字の連続における字母の接続性が強く関与しており、それが、日本語に存在しにくい仮名の連続を多く含むキリシタン版の原語という特異な環境によって、本来は現れにくい語中尾の[志]として実現したためと考えられる。写本にみられた相半ばする字母の変更には、字母の接続性に対して仮名用字法が絶対的な規則として優先されるものでなかったことを示している。

そしてまた、後期活字本で原語や和語の語中尾に[志]を含む連綿活字を用いることが妨げられないのも、仮名用字法が、語の境界表示という機能性だけを意識して行われていたのではないことを裏付けるだろう。

六

本稿は、連綿活字を持たないキリシタン版前期活字本とその写本、連綿活字を持つキリシタン版後期活字本の原語の仮名用字法に注目することで、仮名用字法の意識を検討したものである。

仮名用字法が語の境界表示という機能性を優先的に意識したものだとなれば、語の識別が困難な原語においてこそ機能が発揮されるべきだが、キリシタン版前期活字本の原語にはこれに反する例が多い。原語には従来の仮名表記に無い文字の連続が多く仮名用字法が対応できなかったためであり、更に「きりしと」「きりしたん」のように前期活字本から写本あるいは後期活字本への移行に際して仮名用字法の方針が確立した例もある。つまり字母の選択は書写の習慣や原語を認識し表現する経験と蓄積に依存しており、語の境界表示に関わる

仮名表示法は、語種の相違や初出語の認知度の低さを度外視して無条件で適用できるほどの、あらかじめ独立した規則として存在したのではなかったことになる。

連綿活字を持たない前期活字本に対して連綿表記を含む写本では、前期活字本の字母を語の境界表示という機能性に合致する字母に変更しているが、「おらしよ」の「しよ」など字母の接続性が強く影響して連綿表記を行う箇所ではこれに反することもいとわない。後期活字本の仮名用字法に優先する連綿活字の使用も同様である。

キリシタン版の仮名用字法の意識は、語の境界表示や表語という機能性と共に、この時代において、また活字本という状況においてなお、字母の接続性という原初的な特徴を兼ね備えたものであり、程度の差こそあれ機能的な仮名用字法に優先することがあったのである。これがキリシタン版およびその関係写本だけに限られるものか、それとも時代的特徴として広範に及ぶものなのかの検討は今後課題として残されている。

註

- i 以下、仮名と字母をそれぞれ「し」・「志」のようにをそれぞれ括弧で囲い区別して示す。
- ii 東京大学図書館蔵、請求記号A00：X25。「中谷写本」の名前で知られるが表紙や奥付は無い。情報に乏しく筆写者も不明だが状態は良好な写本である。新井トシ（1959）が指摘するように、前期活字本「どちりいなきりしたん」（バチカン本）のほぼ忠実な写しである。新井は写本と前期活字本「どちりいなきりしたん」の不一致箇所に後期活字本「どちりいなきりしたん」（1600年刊）を参照したと思われる特徴があることに注目し、書写の年代を1600年前後としている。ただし本稿で述べるように、字母については原本から変更した箇所も多い。
- iii 「きりしたむ」の1例を含む。
- iv 〔三（ミ）〕に僅か2例だけ動詞活用とは無関係な和語の語頭に用いた例があり、その2例は共に行頭であり意識的な用字法である。キリシタン版は、行末を揃える版面調整の必要となる行末に通常とは異なる字母を用いることはあるものの、行頭でこうした特徴をみせるのは珍しい。

引用文献

- 新井トシ（1959）「中谷本「どちりいなきりしたん」について」『ビブリア』15、天理大学出版部
 今野真二（2001）『仮名表記論攷』清文堂
 白井純（2009）「キリシタン版の仮名文字遣」『訓点語と訓点資料』122、訓点語学会
 白井純（2010）「キリシタン版前期国字版本の仮名用字法について」『国語国文研究』137、北海道大学国語国文学会
 安田章（1971）「仮名文字遣序」『国語国文』40-2、京都大学国語国文学研究室
 安田章（1994）「全一道人再見」『国語国文』63-11、京都大学国語国文学研究室

※本研究は科学研究費若手研究（B）「変体仮名の語境界表示機能に関する実証的研究」（平成21～23年度、課題番号：21720160）による研究成果の一部である。

（2011年10月30日受理、11月30日掲載承認）